

令和3年度 第1回宗像市地域公共交通会議 会議録（発言者要点筆記）

日 時	令和3年11月26日（金） 13時30分～15時10分
場 所	宗像市役所3階 第2委員会室
出席者	【委員】高崎浩（会長）、樺嶋賢利（代理）、森正彦、日野友和、本田顕子、中西正一、馬場敏彰、黒川貞一郎、高巢和彦、桑野通孝、大枝良直（副会長）、久保田靖彦、宮地信裕 【オブザーバー】鶴田忠輝、秋月雄介（九州運輸局福岡運輸支局）今村知美（福岡県交通政策課） 【事務局】内田忠治、許斐知加、八木孝平、大塚彩花（都市再生課）
確認事項	1 新任委員の紹介 2 会長選出 3 運営方針及び傍聴要領の確認
協議事項	1 ふれあいバスの停留所の変更、路線及び運行系統の新設・廃止、運行時刻の変更 2 コミュニティバスの停留所の新設・変更、路線及び運行系統の新設・廃止、運行回数及び運行時刻の変更 3 オンデマンドバスの運賃割引の追加
報告事項	1 ふれあいバス・コミュニティバスの利用者数の推移 2 オンデマンドバスの運行事績及び課題・取組状況
その他	次回会議日程

区分	発言内容等
事務局 八木	確認事項1 新任委員の紹介 前回の会議（令和2年11月19日開催）から変更になった委員の紹介 ・宗像市 都市再生部 部長 高崎委員 ・福岡県北九州県土整備事務所 宗像支所 支所長 本田委員 ・宗像警察署 交通課 課長 中西委員 ・九州運輸局 福岡運輸支局 支局長 久保田委員
事務局 八木	確認事項2 会長選出 委員の変更に伴い、会長が不在のため、宗像市地域公共交通会議規則第4条第2項に基づき、宗像市都市再生部部長の高崎委員を会長として定めた。
事務局 八木	確認事項3 運営方針及び傍聴要領の確認 今回の会議から運営方針及び傍聴要領を定めた。
高崎会長	協議事項1 ふれあいバスの停留所の変更、路線及び運行系統の新設・廃止、運行時刻の変更 事務局から説明をお願いする。
事務局 八木	<ふれあいバス第1系統> ○協議内容：停留所の変更、ルートの変更、ダイヤの変更 ○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更、ダイヤの変更を行う。 ○実施予定日：令和4年3月7日（月） ○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議 交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討 交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済 ○変更内容 【停留所の変更及びルート変更】 ・「サンリブ」停留所

	<p>停留所近辺の安全性を確保するため移設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くりえいと3丁目」停留所 <p>近隣の商業施設への利便性を向上させるため移設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「河東コミュニティセンター前」⇒「河東コミセン」（名称変更） <p>【ダイヤの主な変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行が遅れ気味であることから下記の通り変更 <ol style="list-style-type: none"> ①一部の停留所間にて運行所要時間を変更 ②5便の始発時間を6分早める <p><ふれあいバス第2系統></p> <p>○協議内容：停留所の変更、ルートの変更</p> <p>○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更を行う。</p> <p>○実施予定日：令和4年3月7日（月）</p> <p>○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議 交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討 交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済</p> <p>○変更内容</p> <p>【停留所の変更及びルート変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サンリブ」停留所 停留所近辺の安全性を確保するため移設 ・「ひのさと48」停留所 停留所近辺の安全性を確保するため、また、近隣の商業施設への利便性を向上させるため移設 ・「日の里4丁目公園前」⇒「ひのさと48」（名称変更） ・「ゆめタウン」⇒「ビバモール」（名称変更） <p><ふれあいバス第3系統></p> <p>○協議内容：停留所の変更、ルートの変更</p> <p>○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更を行う。</p> <p>○実施予定日：令和4年3月7日（月）</p> <p>○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議 交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討 交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済</p> <p>○変更内容</p> <p>【停留所の変更及びルート変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サンリブ」停留所 停留所近辺の安全性を確保するため移設 ・「日の里東小学校」停留所 停留所近辺の安全性を確保するため、また、近隣の商業施設への利便性を向上させるため移設 ・「日の里4丁目公園前」⇒「日の里東小学校」（名称変更） ・「ゆめタウン」⇒「ビバモール」（名称変更）
高崎会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。
オブザーバー 鶴田	ふれあいバス第3系統の「日の里東小学校」停留所の移設について、移設先にガードレールがあるが、どのように対応するのか。
事務局 内田課長	乗客が乗り降りできる範囲だけを撤去する予定である。

高崎会長	<p>その他、質疑等はないか。（一同発言なし）</p> <p>協議事項1 「ふれあいバスの停留所の変更、路線及び運行系統の新設・廃止、運行時刻の変更」について、協議が調ったということによいか。（異議なし）</p>
高崎会長	<p>協議事項2 コミュニティバスの停留所の新設・変更、路線及び運行系統の新設・廃止、運行回数及び運行時刻の変更</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 八木	<p><吉武地区コミュニティバス></p> <p>○協議内容：停留所の変更、ルートの変更、ダイヤの変更</p> <p>○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更、ダイヤの変更を行う。</p> <p>○実施予定日：令和4年3月7日（月）</p> <p>○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議 交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討 交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済</p> <p>○変更内容</p> <p>【停留所の変更及びルート変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サンリブ」停留所 停留所近辺の安全性を確保するため移設 ・「くりえいと3丁目」停留所 近隣の商業施設への利便性を向上させるため新設 ・「宮ノ尾公民館」停留所 公民館の移設に伴い停留所を移設 ・「武本公民館」停留所 向口・城南ヶ丘系統でも停車するようにルートの変更 ・「緑風園前」⇒「旧緑風園」（名称変更） <p>【ダイヤの主な変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くりえいと3丁目」を追記 ・向口、城南ヶ丘系統に「武本公民館」を追記 ・1便の始発場所を「中ノ尾バス停」、始発時間を「7:15」から「7:05」に変更（1便・2便が道路状況により定時運行できていないため） ・一部の停留所間にて運行所要時間を変更 <p><赤間地区コミュニティバス></p> <p>○協議内容：停留所の変更、ルートの変更</p> <p>○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更を行う。</p> <p>○実施予定日：令和4年3月7日（月）</p> <p>○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議 交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討 交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済</p> <p>○変更内容</p> <p>【停留所の変更及びルート変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サンリブ」停留所 停留所近辺の安全性を確保するため移設 ・「ゆめタウン」⇒「ビバモール」（名称変更） <p><岬地区コミュニティバス></p> <p>○協議内容：停留所の変更、ルートの変更、ダイヤの変更</p> <p>○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全</p>

性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更、ダイヤの変更を行う。

○実施予定日：令和4年3月7日（月）

○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議
交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討
交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済

○変更内容

【停留所の変更及びルート変更】

- ・「サンリブ」停留所
停留所近辺の安全性を確保するため移設
- ・「くりえいと3丁目」停留所
近隣の商業施設への利便性を向上させるため移設
- ・「コメリ」停留所
近隣の商業施設への利便性を向上させるため新設
- ・「ゆめタウン」⇒「ビバモール」（名称変更）

【ダイヤの主な変更内容】

- ・道の駅むなかた方面の13便、14便を削除し、サンリブ・ビバモール方面を増便
- ・道の駅むなかた方面に「コメリ」を追記
- ・運転手の昼休憩の場所を「道の駅むなかた」から「神湊波止場」に変更（「道の駅むなかた」や「コメリ」等での買い物時間を確保するため）
- ・一部の停留所間にて運行所要時間を変更

<田島地区コミュニティバス>

○協議内容：停留所の変更、ルートの変更、ダイヤの変更

○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更、ダイヤの変更を行う。

○実施予定日：令和4年3月7日（月）

○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議
交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討
交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済

○変更内容

【停留所の変更及びルート変更】

- ・「サンリブ」停留所
停留所近辺の安全性を確保するため移設
- ・「宿谷地蔵」停留所
停留所近辺の安全性を確保するため移設
- ・「宿谷地蔵様前」⇒「宿谷地蔵」（名称変更）

【ダイヤの主な変更内容】

- ・一部の停留所間にて運行所要時間を変更

<池野地区コミュニティバス>

○協議内容：停留所の変更、ルートの変更、ダイヤの変更

○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更、ダイヤの変更を行う。

○実施予定日：令和4年3月7日（月）

○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議
交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討
交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済

○変更内容

【停留所の変更及びルート変更】

- ・「サンリブ」停留所
停留所近辺の安全性を確保するため移設
- ・「くりえいと3丁目」停留所
近隣の商業施設への利便性を向上させるため移設
- ・「瀬戸（ポプラ前）」⇒「瀬戸（ローソン・ポプラ）」（名称変更）
- ・「JA前」⇒「池野郵便局」（名称変更）

【ダイヤの主な変更内容】

- ・一部の停留所間にて運行所要時間を変更

<神湊地区コミュニティバス>

○協議内容：停留所の変更、ルートの変更、ダイヤの変更

○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更、ダイヤの変更を行う。

○実施予定日：令和4年3月7日（月）

○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議
交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討
交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済

○変更内容

【停留所の変更及びルート変更】

- ・「サンリブ」停留所
停留所近辺の安全性を確保するため移設

【ダイヤの主な変更内容】

- ・9便の始発時間を「17:30」から「17:00」に変更
- ・一部の停留所間にて運行所要時間を変更

<河東地区コミュニティバス>

○協議内容：停留所の変更、ルートの変更

○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設、ルートの変更を行う。

○実施予定日：令和4年3月7日（月）

○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議
交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討
交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済

○変更内容

【停留所の変更及びルート変更】

- ・「サンリブ」停留所
停留所近辺の安全性を確保するため移設
- ・「くりえいと3丁目」停留所
近隣の商業施設への利便性を向上させるため移設
- ・「畑」停留所
周辺住民の利便性を向上させるため移設
- ・「河東コミュニティ」⇒「河東コミセン」（名称変更）

<南郷地区コミュニティバス>

○協議内容：停留所の変更、ルートの変更、ダイヤの変更

○変更理由：コミュニティ運営協議会と協議を行った結果、利便性の向上や安全性の確保を図るため、停留所の移設及び名称変更、ルートの変更、ダイヤの変更を行う。

	<p>○実施予定日：令和4年3月7日（月）</p> <p>○検討の経緯等：コミュニティ運営協議会が住民要望を取りまとめ、市と協議 交通安全上課題がある停留所（サンリブ）は対策の検討 交通管理者、道路管理者、運行事業者、関係事業者等と調整済</p> <p>○変更内容</p> <p>【停留所の変更及びルート変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サンリブ」停留所 停留所近辺の安全性を確保するため移設 ・「朝野」停留所 周辺住民の利便性を向上させるため新設 ・「紫雲台公民館」停留所 周辺住民の利便性を向上させるため新設 ・「南郷団地」停留所 周辺住民の利便性を向上させるため新設 ・「南郷コミセン」停留所 利用が少ないため廃止 ・「大穂町納骨堂」停留所 利用が少ないため廃止 ・「光岡」停留所 利用が少ないため廃止 ・「宮田橋」停留所 朝野・野坂方面でも停車するようにルートの変更 ・「ゆめタウン」⇒「ビバモール」（名称変更） <p>【ダイヤの主な変更内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停留所増設に伴う運行時間を確保するため、22便から20便に減便 ・「宮田・曲・東旭ヶ丘・后曲・ビバモール・赤間方面」に「紫雲台公民館」を追記 ・「朝野・野坂方面」に「朝野」、「宮田橋」を追記、「南郷コミセン」を削除 ・「ユリックス・メイトム方面」の「光岡」を削除 ・「大穂町・王丸方面」に「南郷団地」を追記、「大穂町納骨堂」を廃止 ・ユリックス・メイトムのあと、朝野・野坂方面への帰りの便を確保するため、18便と19便を入れ替え ・一部の停留所間にて運行所要時間を変更
高崎会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。
オブザーバー 鶴田	田島地区コミュニティバスの「宿谷地蔵」停留所の移設について、危険なバス停に指定されていると説明があったので補足で説明をする。3年前に横浜市で横断歩道の近くにある停留所で横断歩道を渡っていた子どもがバスの死角から出てきて、自動車が轢いてしまい死亡する事故があった。この件が大きな問題となっており、国土交通省で危険なバス停の調査を行うことで、リストアップを行い、運輸支局が事務局となり、地方自治体・警察・運行事業者・道路管理者等と協議を行い、対策を検討しているところである。「宿谷地蔵」停留所はカーブの途中にあるということで危険なバス停に指定されているが、今回、その趣旨をご理解いただき、市が中心となり検討いただいたことに感謝申し上げる。
高崎会長	この件については、コミュニティから提出された要望のうち、調整ができた内容だけを協議内容として提案させていただいており、要望としては多数あったが、運行時間や便数確保を理由にこのような内容になっていることを補足させていただく。

高崎会長	その他、質疑等はないか。（一同発言なし） 協議事項2「コミュニティバスの停留所の新設・変更、路線及び運行系統の新設・廃止、運行回数及び運行時刻の変更」について、協議が調ったということでよいか。（異議なし）
高崎会長	協議事項3 オンデマンドバスの運賃割引の追加 事務局から説明をお願いします。
事務局 八木	○対象路線：日の里地区オンデマンドバス ○協議内容：一日乗車券の追加 ○変更理由：利用者の利便性向上及び利用促進を図るため ○実施予定日：令和4年2月1日（火） ○検討の経緯等：定期券販売及び利用者の相談窓口である特定非営利活動法人まちづくり宗像からの提案を受け、利用促進策として検討 運行事業者、システム事業者と調整済 ○一日乗車券の内容 ・適用範囲：全運行エリア ・適用方法：利用対象日に限り、無制限で利用可 ・金額：大人600円、小児・障がい者300円 ・販売場所：CoCokara ひのさと、車内 ・仕様：紙券
高崎会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。
黒川委員	適用範囲は全運行エリアとあるが、日の里地区エリア外からエリア外である「レガネット東郷店」と「宗像医師会病院」間も利用できるのか。
事務局 八木	「レガネット東郷店」と「宗像医師会病院」間はバスの運行自体ができない仕様なので、一日乗車券も利用できないことになる。
高崎会長	その他、質疑等はないか。（一同発言なし） 協議事項3「オンデマンドバスの運賃割引の追加」について、協議が調ったということでよいか。（異議なし）
高崎会長	今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
事務局 八木	<ふれあいバス・コミュニティバス時刻表等の変更> ・令和4年1月下旬：福岡運輸支局へ届出書の提出 ・2月中旬：時刻表パンフレットの全戸配布 ・3月4日（金）：新設・移設先停留所の設置工事 ・3月5日（土）運行終了後～7日（月）運行開始前：時刻盤シートの張り替え ・3月7日（月）：新時刻表にて運行開始 ・3月下旬：廃止・移設元停留所の撤去工事 <オンデマンドバスの一日乗車券の追加> ・令和3年12月下旬：福岡運輸支局へ届出書の提出 ・令和4年1月下旬：一日乗車券の作製、市広報紙等で周知 ・2月1日（火）：一日乗車券の運用開始
高崎会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。（一同発言なし） 今後は説明があったスケジュールに沿って準備を進めるようお願いする。
高崎会長	報告事項1 ふれあいバス・コミュニティバスの利用者数の推移 事務局から説明をお願いします。
事務局 八木	平成28年度から令和2年度までの利用者数の説明 利用者数は令和元年度まではほぼ横ばいだったが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の7～8割程度の利用者数である。令和3年度は令和元年度の8～9割程度の利用者数になる見込みである。
高崎会長	事務局から説明があったが、質疑等はあるか。（一同発言なし）
高崎会長	報告事項2 オンデマンドバスの運行実績及び課題・取組状況 事務局から説明をお願いします。

<p>事務局 八木</p>	<p>令和3年3月から10月までの運行事績を説明</p> <p>○運行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行日数：各月の日数 ・走行距離：乗車人数が増えるほど、走行距離も増加する ・平均乗車時間：4～7分 ・平均待ち時間：5～8分 <p>○利用者数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たりの利用者数：平日・・・最高140人（10月） 休日・・・最高50人（10月） 全日・・・最高111人（10月） ・ユニーク利用者数：全体・・・最高513人（7月） 週2回以上・・・最高89人（10月） <p>○アプリの利用状況</p> <p>登録者数（累計）：1,928人（10月末） アプリ・電話の予約割合：アプリ73.2%、電話26.8%（10月）</p> <p>○課題と取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前予約の利便性向上：事前予約受付可能日を3日前から7日前に変更（12月1日から） ・利用者の拡大：①アプリ相談会の実施 ②利用者・CoCokara ひのさと、コミュニティ、運行事業者等から意見聴取 ③マーケティング活動（広報紙・コミセンだより・メルマガ等への掲載）の実施 ④市・運行事業者・システム事業者での情報共有・意見交換 ・アプリの操作性向上：利用者の要望に基づく仕様変更を検討中 ・乗降場所の見直し：①「日の里4丁目公園前」の移設・名称変更を検討中 ②コミュニティへの意見聴取を予定
<p>高崎会長</p>	<p>事務局から説明があったが、質疑等はあるか。</p>
<p>森委員</p>	<p>事前予約受付可能日を3日前から7日前に変更するのはなぜか。利用者からの要望か。</p>
<p>事務局 内田課長</p>	<p>主に電話予約しかできない利用者のために変更する。事前予約受付可能日が3日前の場合、3連休以上の休日が続いたら事前予約ができない日が発生していたので、正月等の長期連休にも対応できるように変更する。</p>
<p>森委員</p>	<p>長期連休があるときだけ対応をすればいいのではないか。</p>
<p>事務局 内田課長</p>	<p>3連休以上は1年で複数回あるので、都度、対応するのではなく、恒常的に変更した方がいいとの判断である。</p>
<p>森委員</p>	<p>運行事業者及びタクシー協会の会長として意見を言わせていただく。リーフレットに「呼ぶと、来ると、のるーと」とあるように、これはタクシーのような乗り物であり、この影響を受けているのはタクシー事業者である。タクシー事業者の現状を説明すると、乗務員が不足しているということがある。「のるーと」は平日6時から21時まで運行しているが、乗務員は原則週40時間しか勤務できないので、多くの乗務員の確保が必要となる。しかし、1日の勤務時間が長いので、乗務員が集まりにくいということがある。宗像西鉄タクシー様は今まで路線バスを運転していた乗務員がいるので、乗務員はいるかもしれないが、新星交通としては新規に雇用する必要がある、なかなか乗務員が集まらないのが現状である。また、乗務員を2人採用することはできたが、1人は精神障害を患ってしまった。これは、乗務員がAIシステムの指示どおりに運行することを求められるが、乗客によっては「のるーと」をタクシーと勘違いし、「乗降場所と違う場所で降ろして欲しい」や「遠回りをするな」など無理な要望をしてきて、乗務員としては「AIシステムの指示どおりにしか運行できない」と説明するが、なかなか</p>

	<p>か理解してくれないこともあり、それにより精神障害を患ってしまったのではないかと考えている。このようなことがあったので、タクシー乗務員に緊急の時だけでいいので「のるーと」の乗務員になってくれないかとアンケートを実施したところ50人中2人しか手を挙げなかった。従来の「ふれあいバス」や「コミュニティバス」を運行することは高齢者等の交通手段の確保として問題ないと思っているが、「オンデマンドバス」については、タクシー事業者として問題があると考えている。「ふれあいバス」や「コミュニティバス」の乗客は高齢者がほとんどだが、「のるーと」は若年層が多いように感じられる。「のるーと」に乗っている若年層の人はもともとタクシーに乗る人だったと思うので、タクシーの乗客を奪っていると考えており、感覚的には1割は乗客が減少しているのではないかと考えている。「オンデマンドバス」を運行している地区でこれが問題になっているのは、タクシーの乗客を奪っているという事実が明確になってきているからだと思う。タクシー事業者としては、収益が減ってくると24時間営業のタクシー事業を継続することができなくなることを懸念している。市が「ふれあいバス」や「コミュニティバス」の運行を開始した際は高齢者等のための交通手段を確保するために事業を実施したと思うが、「オンデマンドバス」はそうではないと考えている。そのような「オンデマンドバス」を拡充していくことについては反対する。「オンデマンドバス」について、今は国や県から補助金を受け取っているから事業を継続することができるかと市が考えているように思えるが、補助金は恒常的にもらえるものなのか。</p>
事務局 八木	<p>県の「オンデマンド交通システム導入補助金」を活用しており、3年間の期限がある。現在は2年目であり、4年目以降は市の財源で事業を運用することになる。</p>
森委員	<p>現状では、国や県の補助金を市に活用させて、住民の多様なニーズに答えるため、タクシーの乗客をバスに移行させたいのではないかとさえ思ってくる。「コミュニティバス」についても、最初は1地区での運行だったが、現在では8地区で運行しており、これらに係る経費はすべて住民の税金から支出している。市の財源だけで今後、公共交通事業を継続することができるのか疑問であり、民間を圧迫するような事業を市が実施することは反対である。「ふれあいバス」や「コミュニティバス」のように必要最低限の措置はする必要があると考えるが、「オンデマンドバス」は過剰なサービスであると思っている。住民の要望を聞きすぎると過剰なサービスになると思うので、市でその線引きは考えてもらいたいと思っている。タクシー事業者の現状を理解いただきたいと思い、意見を言わせていただいた。市にお願いしたいこととして、「のるーと」の乗客の利用層の調査をして欲しいと思っている。その結果、タクシーの乗客からの乗り換えなのかわかってくるのではないかと考えている。また、話が戻るが、住民の要望を聞いたことにより、事前予約可能日を3日前から7日前にすることになったと思うが、長期連休の時だけそのような対応をするように変更できないのか再度考えて欲しい。</p>
高崎会長	<p>事務局に確認するが、森委員が言うように長期連休の時だけ事前予約可能日を7日前に変更するというような対応を検討することは可能か。</p>
事務局 内田課長	<p>先ほども説明したとおり、3連休以上は1年で複数回あるので、都度、対応することは調整が難しいこと、限定的に7日前に変更するとわかりづらいということもあるので、恒常的に7日前にした方がいいと思っている。また、電話予約は高齢者等のための措置であることも理解いただきたい。</p>
森委員	<p>利便性を向上させることはタクシーの乗客を奪っていることを考えて、利用者の利便性の向上だけでなく、運行事業者の声も聞いていただきたいと思っている。</p>
事務局 内田課長	<p>タクシー事業者の現状も理解しているつもりなので、今後も「オンデマンドバス」も含め、公共交通のあり方について、継続して協議させていただきたいと思う。</p>

高崎会長	この件については、市とタクシー協会とで継続して協議させていただきたいと思う。市としても、タクシー事業者を圧迫することは本来の目的ではないと考えている。要望があった「のるーと」の乗客の利用層の調査についても精査していきたいと思う。また、「オンデマンドバス」の運行を市からタクシー事業者にお願いしており、赤字分を運行補助金として支出しているが、乗務員の労働条件に対して、賃金が見合っていない等があるなら、運行経費の見直しを行うなどが考えられることではないかと思う。それから、国や県の補助金に頼って事業を行っている訳ではなく、ほぼ市の財源で事業を実施していることを補足させていただく。公共交通全体で年間約1億円の支出をしているが、これが適正かどうかは議会等でも審議させていただく必要があるのではないかと考えている。ここでの意見は受け止めさせていただく。
高崎会長	その他、質疑等はないか。
久保田委員	日の里地区の人口、アプリ登録者数の割合、平日の運行便数、1便あたりの利用者数を概数でいいので教えてください。
事務局 内田課長	人口：約12,000人 アプリ登録者数の割合：約16%（ただし、地区外住民の登録者もあり） 平日の運行便数（総乗車数）：約3,100件 1便あたりの利用者数：約1.2人 1便あたりの利用者数が少ない利用としては、日の里地区内での運行のため、運行距離が短い運行が多いこと、AIによる効率的な運行を行っていることによりピストン輸送をしていることが考えられる。
高崎会長	その他、質疑等はないか。
黒川委員	複数人で乗車する場合、1人が代表して予約したら支払いは一括して支払わなければならないと思うが、分割して支払いはできないのか。
事務局 八木	分割して支払うことはできる。乗務員が操作方法を知らない可能性があるので、運行事業者に周知を行う。
高崎会長	その他 次回会議日程 事務局から説明をお願いします。
事務局 八木	次回の会議の開催は未定であり、開催が必要になったら事前に連絡させていただく。
高崎会長	以上ですべての事項が終了したが、全体を通して意見等はないか。（一同発言なし） これをもって本日の会議を終了する。

(以上)